# 当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□　歯科初診料の注1に規定する基準
歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□　歯科外来診療医療安全対策1(外安全1)
・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

□　歯科外来診療感染対策加算1(外感染1)
当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□　口腔粘膜処置
再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□　レーザー機器
口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□　CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)
CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□　クラウン・ブリッジの維持管理(補管)
装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□　歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

□　手術用顕微鏡加算

歯科用マイクロスコープ（手術用顕微鏡）と歯科用3次元CTを併用して、複雑な根管治療や異物の除去など精密な処置を行います。

□　歯根端切除手術の注3
歯の根の先端を切除する外科的治療（歯根端切除術）手術で歯科用顕微鏡（マイクロスコープ）を使用します。

鈴木歯科クリニック 管理者(院長):鈴木　眞知子